

当初・変更

工事執行機関 32031

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災	事項				契約	令和5年3月31日
工事番号	22-32031-0019	工事名	くろがね小屋商用電源引込工事			着工 令和5年3月31日
入札執行年月日	令和5年3月15日	発注種別	04 電気設備工事			完成 令和6年3月4日
審議番号	公所	本庁	000000			
路線・河川名	磐梯朝日国立公園（くろがね小屋）			予定価格	430,167,100	
工事箇所	二本松市永田字長坂国有林地内			最低制限価格		
至				調査基準価格	385,529,650	
工事概要	商用電源設備設工事受変電設備 一式 高圧ケーブル敷設 登山道維持工事 一式			(予定価格に占める法定福利費概算額)		

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額	落札額（契約額）	
100000310 日本電設工業（株） 福島支社	(1) 305,000,000 (3)	(2) (4)	
100002185 高柳電設工業（株）	郡山市 開成6-120 (1) 351,000,000 (3)	(2) (4)	386,100,000
100002838 (株)須南電設	(1) 791,000,000 (3)	(2) (4)	
100003079 (株)高電	(1) 351,750,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

表一 認証等級競賽一般條件付入札參加資格確認

様式第4号(第15条関係)

(入札執行者　立会人職氏名　商工労働部　主幹　寺島　由悟
　　(太陽光交流課　主事　野地　啓太)

工事番号	22-32031-0019	年月日	公開	R5.2.6 R5.3.14	落札者決定 札	条件設定	地方審査委員会	—	資格確認	地方審査委員会	—					
							本府審査委員会			本府審査委員会						
工事名	くろがね小屋商用電源引込工事						R5.1.30	—	—	—	—					

總合評価方式評結果

工藝編制

長流交流課觀光執行者工事

様式第2号附表(第13条関係)

事工部辦事處

施工計画の適切性に対する評価結果

（管易型）

長課流交光鑑

長譯流交光緝者，行旌執事

工事番号	第22-32031-19号	工事名	くろがね小屋商用電源引込工事	工事概要
路線・河川名	くろがね小屋	工事箇所	二本松市永田字長坂国有林 地内	商用電源設備敷設工事(受変電設備一式、登山道補修)

この不適と記載し、他の項目の項目には「*」と記載する。
評価方式に於ける加算点を欄間に記載する。
会計課題及び総合評価方式に於ける加算点を欄間に記載する。

総合評価方式入札結果

工事種別 電気設備工事

工事執行権者 観光交流課長

工事番号	22-32031-0019	工事名	くろがね小屋商用電源引込工事	予定価格(円)	430,167,100	工期	340日間	開札予定期	令和5年3月14日
路線河川名	磐梯朝日国立公園(くろがね小屋)	工事箇所	二本松市永田字長坂国有林地内	工事の概要	商用電源設備敷設工事(受変電設備一式、登山道維持工事一式)			技術審査日	令和5年3月13日
落札者の決定									
職業等	学識経験者の職・氏名	氏名	意見の適否	意見の適否	落札者決定の際の意見點数	意見の適否	意見點数	落札者	落札の決定
日本大学工学部土木工学科	渡邊 英彦	否	否	令和4年12月13日	不要	不要	—	—	令和 年 月 日
国土交通省東北地方整備局福島河川事務所	中村 敏也	否	否	令和4年12月14日	不要	不要	—	—	令和 年 月 日
入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点 +加算点	標準点 +加算点	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入札の該当	備考
日本電設工業(株) 福島支社	福島市	100	5.0	105.0	305,000,000	350,481,500	2,9958	3	低価格入札
高柳電設工業(株)	郡山市	100	39.5	139.5	351,000,000	351,000,000	3,9743	1	— 落札者
(株)須南電設	福島市	100	29.5	129.5	791,000,000			—	予定価格超過
(株)高電	福島市	100	20.25	120.25	351,750,000	351,750,000	3,4186	2	—
入札参加者4者									

※評価値は少數第5位を切り捨て、少數第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からぬ場合は、順位が全て記載すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。

※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して金額出値者名簿等を添付すること。

※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「—」を記載すること。

※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和5年2月6日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告	<input type="checkbox"/> 改めて公告 (設計、条件等の見直しあり)
		前回公告	なし
工事番号	22-32031-0019		
工事名	くろがね小屋商用電源引込工事		
工事箇所	二本松市永田字長坂国有林地内		
工事概要	登山道商用電源設備敷設工事 受変電設備 一式 高圧ケーブル敷設 L=5,420m 登山道維持工事 一式		
完成期限	工期 340 日間		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。 ・当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。	
電子入札	該当なし	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当	電子閲覧システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができます。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	

※復興JV以外のJV該当ありの場合

特例監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	電気設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	電気工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	全国	
技術者の工事経験 必要なし		<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。 ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績 過去15年以内	元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であつて、共同施工方式でなく、分	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。また、公共工事に限る。)として電気工事と土木工事(道路工事)を併せて施工した実績のある者、又は、元請として土木工事(道路工事)と関連する電気工事において施工調整実績のある者	
企業の工事規模実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ	・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及び他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。
結成方法	自主結成であること。
各構成員の出資割合	・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験 必要なし ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。))。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
○ 員	発注種別 電気設備工事 開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格

※復興JV以外のJV該当ありの場合

格付等級	A	業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	電気工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	全国	
企業の工事実績 過去15年以内	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。 元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であつて、共同施工方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。また、公共工事に限る。)として電気工事と土木工事(道路工事)を併せて施工した実績のある者、又は、元請として土木工事(道路工事)と関連する電気工事において施工調整実績のある者	
企業の工事規模実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。	
JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。	
出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。	
その他の構成員の資格要件	発注種別	電気設備工事
	格付等級	A
	許可業種	電気工事業
	地域要件	全国
	企業の工事実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
	企業の工事規模実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定す

※復興JV以外のJV該当ありの場合

る「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和5年2月6日(月)～ 令和5年2月27日(月)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和5年2月6日(月)～ 令和5年2月10日(金)	福島県杉妻町2番16号 福島県観光交流局観光交流課 電話番号 024-521-7286 ファクシミリ 024-521-7888 電子メール tourism@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和5年2月14日(火)	福島県商工労働部商工総務課ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページで質問回答を確認すること。
入札参加受付	—	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和5年2月27日(月) 配達日指定期日 令和5年3月2日(木)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県商工労働部商工総務課
開札	令和5年3月14日(火) 14時00分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 西庁舎12階 商工総務課分室
落札者の決定予定日	令和5年3月23日(木)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県観光交流局観光交流課
 電話番号 024-521-7286
 ファクシミリ 024-521-7888
 電子メール tourism@pref.fukushima.lg.jp

(参考) 提出する書類一覧表(郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○		(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
入札書		○		システムに入力
見積内訳書		○		○(注2)
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理 要領様式第6号)		○		○ —
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出 方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様 式及び同様式を記録した CD-R(追記型コンパクト ディスク)		—		—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出 方式試行要領様式2号)		—		—

※ 封筒の外または中にに入る書類を間違えると無効になります。また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません)を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(注3) 総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

(注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

留意事項

条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しております。

郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

※ 有資格者コードは、福島県のホームページの福島県建設工事等請負有資格業者名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 名簿 又は「福島県 入札 名簿」で検索)に掲載している開札日が属する年度の工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

入札書等在中

開札日	令和5年3月14日
工事名	くろがね小屋商用電源引込工事
工事番号	22-32031-0019
工事箇所	二本松市永田字長坂国有林地内
商号又は名称	
有資格者コード (JVの場合は代表構成員の 有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 令和5年2月27日

配達指定期日 令和5年3月2日

キリトリ線

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工総務課 行き

入札書等在中

開札日	令和5年3月14日
工事名	くろがね小屋商用電源引込工事
工事番号	22-32031-0019
工事箇所	二本松市永田字長坂国有林地内
商号又は名称	
有資格者コード (JVの場合は代表構成員の 有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 令和5年2月27日

配達指定期日 令和5年3月2日

キリトリ線